

【済美小学校】令和3年度（秋季）奈良市通学路安全プログラム対策箇所一覧 （R5年8月末時点）

危険箇所番号	小学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策（検討も含む）	事業主体	対策後状況	備考
1	済美	市道北部第283号線	大森町6－12付近	児童の登校の時間帯に、自動車や自転車単車などがJR奈良駅方面に西向きに通過していく抜け道となっており、危険である。	横断歩道の設置検討	警察	—	検討の結果、横断歩道は設置できない。
1	済美	市道北部第283号線	大森町6－12付近	児童の登校の時間帯に、自動車や自転車単車などがJR奈良駅方面に西向きに通過していく抜け道となっており、危険である。	横断歩道設置できる場合→路側線の設置 横断歩道設置できない場合→「学童注意」路面標示の設置	市	済	
2	済美	市道北部第287号線	西木辻町207付近	・7:30～21:00まで東向きの一方通行になっている。 ・やすらぎの道との交差点に続く道路で、道幅が狭くガードレールがない。 ・登校時間帯はやすらぎの道に向かう自動車が多く、青信号の時間が短いためスピードを出していることが多い。 ・自転車の通行量も多く、令和2年度に自動車を避けようとした高校生の自転車と児童が接触しかけて転倒する事故が発生している。（ゾーン30設置前）	時間帯通行止めの検討 →終日一方通行の検討（警察）に変更	警察	済	
2	済美	市道北部第287号線	西木辻町207付近	・7:30～21:00まで東向きの一方通行になっている。 ・やすらぎの道との交差点に続く道路で、道幅が狭くガードレールがない。 ・登校時間帯はやすらぎの道に向かう自動車が多く、青信号の時間が短いためスピードを出していることが多い。 ・自転車の通行量も多く、令和2年度に自動車を避けようとした高校生の自転車と児童が接触しかけて転倒する事故が発生している。（ゾーン30設置前）	終日一方通行ができた場合、 道路北側に路側線、グリーンベルトの設置検討	市	済	
3	済美	市道北部第353号線	南京終町35－6付近	・7:30～9:00の北向きの一方通行となっている。児童の後方から様々な車両が通行してくるため危険な状態となっている。 ・通行時間帯の交通量が多いが、ガードレールがほとんどない。 ・六条奈良阪線の工事を行っており、完成後は新しい通学路として利用する予定。当該道路を通行する児童は少なくなるとみられる。	六条奈良阪線の供用開始後、通学路の変更	学校	済	